

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 5 月 31 日現在

機関番号：14301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21700272

研究課題名（和文） 図書館・文書館等における政府情報の保存・アクセスをめぐる比較制度的研究

研究課題名（英文） Comparative Policy Research on preservation of and access to government information at libraries, archives and other institutions

研究代表者

古賀 崇 (KOGA, TAKASHI)

京都大学・附属図書館・准教授

研究者番号：60390598

研究成果の概要（和文）：

本研究では、日本および諸外国の制度に関する比較研究を通じ、「政府情報の保存・アクセス」について「情報管理」と「法制度」の側面から学際的知見を獲得することを目指した。中心的な成果としては以下の論文を上梓することができた。(1) 日本での「政府情報の保存・アクセス」に関する最近の政策動向について、「公文書」「政府ウェブサイト」「政府刊行物」という中心的動向を意識しつつ、これらの枠を越えての「電子環境下での包括的な政府情報管理の必要性」という観点で論じた。(2) 米国アリゾナ州での「電子的な政府情報の保存・アクセス」の取り組みについて、従来の「図書館的枠組み」「文書館的枠組み」を越えた枠組みをモデルとして想定していること、またオープン・ソフトウェアを駆使しつつ政府機関自身が柔軟な「保存・アクセス」のシステムを構築していること、を論じた。

本研究ではこれらに加え、「MLA 連携（博物館・図書館・博物館の連携）」についても、「政府情報の保存・アクセス」というテーマとのつながりを意識しつつ、成果を示すことができた。

研究成果の概要（英文）：

The aim of this research is to understand the issues of management, archiving of and access to government information from interdisciplinary perspectives, especially from those of “information management” and “law and policy.” The main articles as the research results are as follows:

- (1) About policy issues of management, archiving of and access to government information in Japan. While the main issues are management of public records, government publications and government websites, the author stresses the importance of understanding the whole management of electronic government information, crossing over the above issues.
- (2) About theory and practices of management, archiving of and access to electronic government information in Arizona State, USA. The key points are: (a) the model of government information management beyond the barrier between “library management” and “archival management,” and (b) development of flexible government information management system by the state government itself, with the usage of open software.

In addition, this research contributes to better understanding of the collaboration of MLA (museums, libraries and archives), which functions as one of the frameworks of management, archiving of and access to government information.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 21 年度	900,000	270,000	1,170,000

平成 22 年度	1, 000, 000	300, 000	1, 300, 000
平成 23 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
年度			
年度			
総 計	2, 800, 000	840, 000	3, 640, 000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：情報学 図書館情報学・人文社会情報学

キーワード：政府情報、公文書管理、記録管理、電子政府、図書館、文書館、情報公開、MLA 連携

1. 研究開始当初の背景

政府刊行物などのかたちで提供される政府情報は、国民の政治参加と行政統制を促す手段として、また民間の経済活動や国民生活を支援する手段として、重要な図書館資料のひとつと位置づけられてきた。しかし、インターネットの普及や「電子政府」構築の進展にともない、政府情報の提供形態は「刊行物」から「ウェブサイト」「メールマガジン」などへと変容しつつある。図書館の立場からすれば、従来は「刊行物」という静的な政府情報を取り扱えば済んだが、現在、そして将来はより動的な側面をもつ政府情報への対処が迫られている。また、利用者にとっては政府情報に直接アクセスできるのだから図書館を介在させる必要性は薄い、という見方も根強い。とは言え、インターネット上の情報についてはその保存・長期的アクセスをめぐる懸念も大きく、何らかの制度的手当をを求める議論も高まっており、インターネット上の政府情報の保存・アクセスをめぐる制度の今後については流動的な状況にある。

このような状況に際し、日本および海外では国立図書館を中心として各館種の図書館が、ウェブ・アーカイブなど政府情報の把握・保存・アクセス保障に向けた新たな取り組みに着手している。また文書館の側でもウェブ・アーカイブや電子メールの保存・アクセス保障に取り組んでいる例が存在する。しかしながら、各国における先端的な取り組みの全体像、またこれらの制度的基盤については、必ずしも明確ではない。

2. 研究の目的

本研究では、図書館、文書館等における政府情報の保存・アクセスについて、日本および諸外国の制度に関する比較研究を行う。特に、動的な側面をもつ政府情報の保存・アクセスのあるべき姿、そこにおける国立図書館をはじめとした図書館の役割を明らかにすることを目指す。

本研究のねらいとして考えたことは、先端的な政府情報流通の状況を鳥瞰する全体像を提示すること、日本での「政府情報の保

存・アクセス」について政策形成上の示唆を与えること、また「政府情報の保存・アクセス」について「情報管理」と「法制度」の側面から学際的知見を獲得すること、である。

3. 研究の方法

研究方法としては、文献調査ならびに現地での聞き取り調査を組み合わせた。なかでも米国の動向を中心的に扱ったが、この地では図書館を基盤とする政府情報アクセスの制度が早くから整備されてきたのに加え、上に述べたような状況において新たな制度的基盤の構築に着手しており、日本における政府情報アクセスの制度構築にも大いに示唆を与えると考えたためである。具体的には以下の聞き取り調査を実施した（ただし<2>については本科研ではなく、「国立情報学研究所客員教員研究費」より拠出）。

<1>2009年9月27日～10月3日：米国ワシントンDCおよびメリーランド州カレッジパークにおいて、米国国立公文書館・記録管理庁（NARA）、米国政府印刷局（GPO）、米国総合役務庁（GSA）、米国議会図書館（LC）、メリーランド大学情報学カレッジ、米国図書館協会（ALA）ワシントン事務所、

OpenTheGovernment.org（NPO）の各機関を訪問し聞き取り調査。また、米国国立公文書館（NARA ワシントン本館）、スミソニアン国立アメリカ歴史博物館、ニュージウム（Newseum ジャーナリズム関連の博物館）の展示を見学。

<2>2010年3月21日～26日：米国アリゾナ州立図書館・文書館・公的記録局（ASLAPR、同州フェニックス）、およびアリゾナ大学情報資源・図書館学大学院、同大学附属図書館（いずれもアリゾナ州ツーソン）の各機関を訪問し聞き取り調査。

あわせて、国際図書館連盟（IFLA）の年次大会には2009年8月（於：イタリア・ミラノ）、2011年8月（於：米国領プエルトリコ・サンファン）の2度参加し、政府情報の保存・アクセスに関する海外の動向や、図書館を取り巻くより広い国際的潮流を把握することに努めた。

4. 研究成果

(1)はじめに

海外の動向の調査については3. で触れた<1><2>を実施するとどまり、当初の計画で挙げていたカナダへの調査は実施できなかった。また論文発表も思うようにできなかったなど、当初の計画に比して研究成果の発信という点では十分に進められなかった、という反省がある。とは言え日本および諸外国の制度に関する比較研究を通じ、2. に掲げた「政府情報の保存・アクセス」について「情報管理」と「法制度」の側面から学際的知見を獲得する」というねらいは、ある程度達せられたものと考えている。うち、中心的成果と言えるものは、後掲の雑誌論文一覧のうち⑥と①である。

(2)政府情報の保存・アクセスに関する成果

①日本の政策動向

⑥の英語論文（内容は学会発表③と重なる。また雑誌論文⑧はその簡略版）は、日本での「政府情報の保存・アクセス」に関する最近の政策動向について論じた。ここで取り上げたのは、(1)公文書管理法（2009年制定、2011年施行）、(2)国立国会図書館による「政府・公的ウェブサイト」の収集・保存体制の強化（2009年の法改正に基づき2010年より実施）、(3)図書館法第9条が規定する「国・自治体の刊行物の公立図書館への提供」についての、日本図書館協会からの実効性強化への提言、の3点である。従来、(1)(2)(3)はそれぞれ「公文書」「政府ウェブサイト」「政府刊行物」をめぐる論点として、バラバラに扱われてきた。これに対し論文⑥では、「出版される情報（ウェブサイトを含む）」「出版を前提としない情報（公文書など。もともと、時間を経て「歴史的資料」として出版される可能性がある）」の双方を包括して把握し、効果的な政策の形勢・実効につなげる必要がある、と論じた。また、この「包括的な把握」の必要性は、「政府情報の電子化」の進展と、それを通じて「出版される情報」「出版を前提としない情報」の境界があいまいになったことで高まっている、という点も強調した。

②米国アリゾナ州での取り組み

一方、論文①は3. <2>で述べた米国アリゾナ州での調査に基づくものである。ここでのポイントは以下の通りである。(1)「刊行物は主題に基づき整理し、公文書は出所（作成元）に基づき整理する」という従来の考え方に対し、ASLAPRの局長らは「政府情報の電子化」に基づく「アリゾナモデル」を提示し、新たな取り組みに着手した。それは「刊行物としてのウェブサイトは出所にに基づき整理・公開する。一方、電子的な公文書は『唯

一無二のものではなく、複製があるもの』として管理・保存する」というものである。(2)州政府の財政難を意識しつつも、「ベンダーの技術に過度に縛られず、政府の担当部門（図書館、文書館など）自身が政府情報の管理・保存・アクセスのためのしくみを構築し、状況に応じて柔軟に対処する」ための手段として、オープン・ソフトウェアを活用する、というASLAPRの取り組みを分析した。(3)アリゾナ州における(1)(2)の取り組みの紹介・分析を通じ、日本においても国・自治体の双方で「政府情報の電子化」が進む中、「情報管理」と「法制度」の両面で示唆となりうる点を提示した。

③その他の成果

その他、「政府情報」に密接に関わる成果についてまとめると、以下の通りとなる。雑誌論文⑩は文献調査に基づき、米国で従来確立していた「図書館での政府刊行物へのアクセス」のしくみが、電子政府の進展でいかなる変容を被っているか、論点を提示した。この論文の執筆後、3. <1>で述べた米国ワシントンDC他での調査を行い、その成果を雑誌論文⑦、学会発表⑤⑥にまとめた。特に学会発表⑤は米国連邦政府での課題、特に「政府情報の電子化」への対処をめぐるNARA、GPO、LC、図書館界などの対立点（「アクター」としての立場の違い）を描き出すことを試みた。ただし、3. <1>の調査については、考察をより深めることができなかったのが残念である。

やや系統が異なるのが学会発表②で、これは「大学図書館での学習支援」を中心に据えた発表（講演）だが、その背景のひとつとして「情報源の多様化」を取り上げた。この中で特に意識したのは、「オープン・ガバメント（Open Government）」と呼ばれる、欧米など諸外国で先行している「政府情報提供」に関する新しい動向である。これは、刊行物や文書といった「パッケージ」の形態をとらず、CSV、Excel、XML、テキストなどのフォーマットで統計データや議事録データなどを提供し、その分析・加工は利用者に委ねる、という取り組みを指す。これは「政府情報の利用」が「政府刊行物、公文書やウェブサイト」に書かれたことをどう読解するか」という段階を越え、一般市民らによるデータの加工・分析・表現といった段階にも至ったことを示すものである。「オープン・ガバメント」は日本でも一部で注目されつつあるが、本研究では本格的な調査・分析には至らず、研究代表者としての今後の課題としたい。

(3)「MLA連携」に関する成果

ところで、今回の研究期間（2009～2011年度）のうちに、日本では「博物館・図書館・

図書館の連携（以下、MLA 連携）」に関する議論が高まってきた。本研究ではこの点についても、政府情報に関する論点と結びつけつつ、成果を残すことができた。特に「MLA 連携」と政府情報のかかわりについては、雑誌論文⑤と学会発表①で簡単に述べたが、政府情報は図書館・文書館で管理・保存・アクセス提供のために扱われるのみならず、「政治的・社会的出来事を示すモノ資料」として博物館（ないし図書館・文書館等）での展示対象となる。さらに現在では「デジタル・アーカイブ」として、政府情報（歴史的な政府刊行物や公文書など）の「ウェブ上での展示」も国内外で盛んに成されている。こうした状況において、「政府情報の保存・アクセス」を考える上で「MLA 連携」は有効な枠組みのひとつとなりうる、というのが、研究代表者としての「発見」である。

もっとも、「MLA 連携」などに関して以下に「主な発表論文等」として掲げたのは、「政府情報の保存・アクセス」よりも広い領域を扱ったものである。雑誌論文④⑤と学会発表①では、「デジタル資料（デジタル・アーカイブに近い）」に関する米国での詳細なガイドラインと、国際的な図書館情報学事典の最新版が、ともに「MLA 連携」に関する有力な枠組みを提示していることを論じた。

なお「MLA 連携」については、著者による直接的な成果ではないものの、「日本図書館情報学会」による下記の書籍とシンポジウムにおいて「中心的なとりまとめ役」を務めたことを、付記しておきたい。

- ・ 日本図書館情報学会研究委員会編、図書館・博物館・文書館の連携（シリーズ図書館情報学のフロンティア 10）、勉誠出版、2010、192 頁：古賀は編集委員代表を務めた。
- ・ 第 58 回日本図書館情報学会研究大会シンポジウム「図書館・博物館・文書館の連携」、2010 年 10 月 10 日、藤女子大学北 16 条キャンパス（札幌市北区）：古賀は司会・コーディネータを務めた。

(4) その他の成果

雑誌論文②は「ビジネス・アーカイブズ」に焦点を当てたものだが、政府ほか各組織の内部での記録にかかわる「機関アーカイブズ」、その外部での記録を扱う「収集アーカイブズ」、そしてこの両者を包括的に捉える「トータル・アーカイブズ」の枠組みを提示した。この 3 つの「アーカイブズ」の枠組みは、政府情報の位置づけ—政府情報に示される政府の見方だけでなく、政府の「外」からの見方・反対意見なども含めて把握する必要性—を考える上でも、大きな示唆を与えるものと考えている。

その他、国際図書館連盟大会参加に関する

記録として、雑誌論文③⑨⑩⑪がある。

(5) おわりに

以上、本研究を通じ、「電子化の中で多様化する政府情報」をいかに保存・管理し、図書館・文書館など業務・立場の枠を越えていかに取り扱うべきか、ひとまずの成果を提示することができた。一方で、「オープン・ガバメント」の新しい動向など、本研究での研究期間内に明らかにできなかったことも数多くある。電子技術の進展・陳腐化が激しい中、「政府情報の管理・保存・アクセス」の根本的意義をどこに定めるか、またそれを実践するための制度的・政策的枠組みをどう定めるか、今後も研究を継続していきたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 12 件）

- ① 古賀崇、電子環境下での政府情報の管理・保存・公開と図書館・文書館・記録管理機能の融合：米国アリゾナ州政府の事例を通じての考察、レコード・マネジメント（記録管理学会誌）、査読有、No. 62、2012、p. 57-72.
- ② 古賀崇、ビジネス・アーカイブズをめぐる一考察：国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値」（2011 年 5 月）への参加を通じて、国文学研究資料館紀要アーカイブズ研究篇、No. 8、2012、p. 17-28.
- ③ 古賀崇、電子政府・著作権・情報アクセス：IFLA 政府情報・公的刊行物分科会（GIOPS）ほかのセッションについて、図書館雑誌、査読無、Vol. 105、No. 12、2011、p. 828-828.
- ④ 古賀崇、「MLA 連携」の枠組みを探る：海外の文献を手がかりとして、明治大学図書館情報学研究会紀要、査読無、No. 2、2011、p. 2-9、<http://hdl.handle.net/10291/11113>
- ⑤ 古賀崇、松下鈞、栗原智久（ほか 3 名）、明治大学図書館情報学研究会シンポジウム「MLA 連携の意義と課題」、明治大学司書・司書教諭課程年報、査読無、No. 11、2011、p. 3-26.
- ⑥ Koga, Takashi、Changing Face of Access to Government Information in Japan: Issues Concerning Policy, the Electronic Environment, and the Role of Libraries and Archives, City Life and Library Service: The Proceedings of the Fifth Shanghai (Hangzhou) International Library Forum、査読有、2010、p. 291-302

- ⑦ 古賀崇、設立 75 周年の米国国立公文書館を訪れて：展示の様様を中心に、レコード・マネジメント（記録管理学会誌）、査読無、No. 58、2010、p. 25-31.
- ⑧ Koga, Takashi、Report on the GIOPS Program at the IFLA 2009 Conference in Milan, Italy, International Federation of Library Associations and Institutions, Government Information and Official Publications Section (GIOPS) Newsletter、査読無、No. 8、2010、p. 4-5、
<http://hdl.handle.net/2433/109793>
- ⑨ Koga, Takashi、Recent development of the government information policy in Japan、International Federation of Library Associations and Institutions, Government Information and Official Publications Section (GIOPS) Newsletter、査読無、No. 8、2010、p. 8-11、
<http://hdl.handle.net/2433/109794>
- ⑩ 古賀崇、電子化の中での政府情報アクセス：IFLA 政府情報・公的刊行物分科会 (GIOPS) の発表セッションより、図書館雑誌、査読無、Vol. 103、No. 12、2009、p. 846-846.
- ⑪ 古賀崇、IFLA (国際図書館連盟) 2009 年ミラノ大会参加報告、静脩 (京都大学図書館機構報)、査読無、Vol. 46、No. 2、2009、p. 16-18、
<http://hdl.handle.net/2433/87750>
- ⑫ 古賀崇、米国の公共図書館における政府情報・電子政府関連サービスの実情：公共図書館の価値への期待と政府業務の縮小とのはざままで、現代の図書館、査読無、Vol. 47、No. 3、2009、p. 180-187、
<http://hdl.handle.net/2433/91542>

[学会発表] (計 6 件)

- ① 古賀崇、「MLA 連携」の枠組みを探る：日本と海外の動向と文献を手がかりに[招待講演]、2010 年度明治大学図書館情報学研究会シンポジウム「MLA 連携の意義と課題」、2010 年 10 月 23 日、明治大学駿河台キャンパス (東京都千代田区)、
<http://hdl.handle.net/2433/129431>
- ② 古賀崇、大学図書館、「次の一歩」は？：情報源の多様化と学習支援[招待講演]、国立大学図書館協会近畿地区協会 平成 21~22 年度助成事業セミナー、2010 年 9 月 16 日、大阪大学附属図書館総合図書館 (大阪府豊中市)、
<http://ir.library.osaka-u.ac.jp/meta-bin/mt-pdetail.cgi?cd=00042020>
- ③ Koga, Takashi、Changing Face of Access to Government Information in Japan:

Issues Concerning Policy, the Electronic Environment, and the Role of Libraries and Archives、The 5th Shanghai (Hangzhou) International Library Forum、2010 年 8 月 24-27 日、Hangzhou Public Library (Hangzhou, China)、

<http://hdl.handle.net/2433/123545>

- ④ 古賀崇、米国アリゾナ州における政府情報の管理・アクセスの現状と課題：図書館・文書館・記録管理の交わる局面から、記録管理学会 2010 年研究大会、2010 年 5 月 15 日、大阪大学中之島センター (大阪市北区)、

<http://hdl.handle.net/2433/112666>

- ⑤ 古賀崇、米国連邦政府における電子的政府情報の管理・保存・公開をめぐる現状と課題：制度・政策的側面を中心に、日本アーカイブズ学会 2010 年度大会 (自由論題研究発表)、2010 年 4 月 25 日、学習院大学 (東京都豊島区)、

<http://hdl.handle.net/2433/109771>

- ⑥ 古賀崇、設立 75 周年の米国国立公文書館 (NARA)：その展示と最近の活動をめぐって、第 129 回記録管理学会例会、2009 年 12 月 19 日、富士ゼロックス (大阪市中央区)、

<http://hdl.handle.net/2433/89508>

[図書] (計 0 件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況 (計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]

ホームページ等

http://researchmap.jp/T_Koga_Govinfo

6. 研究組織

(1) 研究代表者

古賀 崇 (KOGA TAKASHI)

京都大学・附属図書館・准教授

研究者番号：60390598

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし